⑸　履行場所　国立研究開発法人国立循環器病研究センター

⑹　入札方法　入札金額については、調達案件にかかる本体価格のほか、履行に要する一切の費用を見積った額とすること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　国立研究開発法人国立循環器病研究センター契約事務取扱細則（以下、契約細則という。）第６条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　契約細則第７条の規定に該当しない者であること。

⑶　国立研究開発法人国立循環器病研究センター契約指名停止等措置要領（以下「指名停止措置要領」という。）第２条及び第３条の規定に該当しない者であること。

⑷　厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤの等級に格付され、近畿地域の競争参加資格を有する者であること。なお、当該競争参加資格については、令和２年３月31日付け号外政府調達第58号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。

⑸　廃棄物処理及び清掃に関する法律に基づいて収集運搬の許可を受けていることを証明した者であること。

⑹　契約細則第５条の規定に基づき、理事長等が定める資格を有する者であること。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒564―8565 大阪府吹田市岸部新町６－１

国立研究開発法人国立循環器病研究センター　財務経理部財務経理課契約第二係　中盛　新菜　電話06―6170―1069（内線40094）

Ｅ-mail：nakamori.niina@ncvc.go.jp

⑵　入札説明書の交付方法　３⑴に示す場所にて直接交付するか、若しくは電子メールにて交付する。電子メールでの交付を受ける場合は３⑴に示すメールアドレスに調達件名・会社名・担当者名・連絡先を入力し、参加希望の旨メール送信すること。

⑶　入札書の受領期限　令和３年２月18日11時00分

⑷　開札の日時及び場所　令和３年２月18日11時00分　センター内会議室

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、競争参加資格に関する証明書等を入札説明書に示す受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、理事長等から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した調達案件を履行できると理事長等が判断した資料及び入札書を提出した入札者であって、契約細則第36条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

⑺　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hisao Ogawa, Director, President, National Cerebral and Cardiovascular Center

⑵　Classification of the products to be procured : 78

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : General Waste Collection, Transportation and Disposal 1 set

⑷　Fulfillment period : From April 1, 2021 to March 31, 2023

⑸　Delivery place : National Cerebral and Cardiovascular Center

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 6 of the Regulation concerning Contract for National Cerebral and Cardiovascular Center. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ;

②　not come under Article 7 of the Regulation concerning Contract for National Celebral and Cardiovascular Center ;

③　have Grade A, B, C or D in “Offer of services” for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in Kinki Region ;

④　prove to have obtained a license in accordance with waste disposal public cleaning law, to initiate the general waste collection and transport ;

⑤　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 5 of the Regulation ;

⑺　Time-limit for tender : 11 : 00 A.M. February 18, 2021

⑻　The language and currency which are used in contract procedure : Japanese language and Japanese Yen

⑼　For details concerning this tender : Refer to the Tender manual

⑽　Contact point for the notice : Niina Nakamori, Financial affairs and Accounting Division, National Cerebral and Cardiovascular Center, 6―1 Kishibeshinmachi, Suita-shi, Osaka-fu, 564―8565 Japan. TEL 06―6170―1069 ext. 40094

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和２年12月23日

国立研究開発法人

国立循環器病研究センター理事長

小川　久雄

◎調達機関番号　820　◎所在地番号　27

１　調達内容

⑴　品目分類番号　５、６

⑵　購入等件名及び数量　感染性廃棄物容器

Ａ　20ℓポリ容器　24,700個

Ｂ　50ℓポリ容器　20,800個

Ｃ　50ℓダンボール容器　71,800個

Ｄ　80ℓダンボール容器　25,800個

⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　契約期間　令和３年４月１日から令和５年３月31日まで。

⑸　履行場所　国立研究開発法人国立循環器病研究センター

⑹　入札方法　入札金額については、調達案件にかかる本体価格のほか、履行に要する一切の費用を見積った額とすること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　国立研究開発法人国立循環器病研究センター契約事務取扱細則（以下、契約細則という。）第６条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　契約細則第７条の規定に該当しない者であること。